

あなたは大丈夫??

スマートフォンやインターネットの 使い方でトラブルが起きています

こじんじょうほう りゅうしゅつ
個人情報の流出

こうかくせいきゅう
高額請求

いぞん
ネット依存
いぞん
ゲーム依存

わるぐち ひはん
悪口や批判
ネットいじめ

なりすましや
ストーカー

じがど ひがい
自撮り被害
せいときはんざい
性的犯罪

トラブルにまきこまれた、まきこまれそうで心配…
そんなときは、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう！

保護者の皆様へ



利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、
「保護者の責務」です。
（「千葉県青少年健全育成条例第23条の5」より）

●ルールやトラブル防止について、ぜひ、親子で話し合ってみてください。

参考）インターネットトラブル事例集 総務省

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



万引きは「どろぼうと同じ」です

（10年以下の懲役または50万円以下の罰金）



薬は正しく使いましょう

（薬物乱用防止と言います）

はい！



決められた
りょう ほうほう
量 や方法を
まも
守ってね！



市川市教育委員会 学校教育部
教育センター 少年センター

〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345

市川市少年センターの相談

友達とうまく
やっていけなくて...

娘のことで
困っていて...

学校

子育て

進路

家族

友達

健康

など

小学生から19歳までのみなさん、
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）
水曜日（9時から19時まで）

メール相談

アドレス...youngnet@city.ichikawa.lg.jp

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

ヤングケアラーって??

かぞく おとな せわ かじ
◎家族のために、大人がやるべき家族の世話や家事を
まいにち
毎日のようにしている18歳までの子どものこと。

ひとりがんば
一人で頑張りが過ぎていませんか？



かぞく み まわりのせわ
家族の身の回りの世話をしている。

きょうだいしまい みまも がいしゅつ つ そ
兄弟姉妹の見守りや外出の付き添いをしている。

そうじやせんたくなどのお手伝い
を毎日のようにしている。

かぞく てつだ てだす たいせつ
家族の手伝い・手助けはとても大切でできてきなこと・・・。

けれど、あなたの大切な時間、自分のために使うことができますか。



がっこう い
学校に行くことができていない。
とも あそ じかん と
友達と遊ぶ時間が取れない。
じかん
べんきょうをする時間がない。など



やりたいなと思っていることができてなくて心や体が
辛くなっていますか？何かこまったことがあったら、あなた
の気持ちや思っている事を話してみませんか？誰かに
気持ちを伝えると心が軽くなります。

れんらく先はこちら（少年センター）